

畿央大学教職課程年報

第 1 号

2025 年 3 月

畿央大学 教職課程専門委員会

畿央大学『教職課程年報』第1号 目次

『畿央大学教職課程年報』の刊行にあたって……………	1
---------------------------	---

教職課程の教育実践記録

「特別活動指導法（初等）」「特別活動指導法（中等）」の授業の課題と工夫（島恒生）……	2
--	---

教職課程科目としての「教育法制論」に関する事例研究（宮村裕子）……………	9
--------------------------------------	---

教職課程の実習・演習実践記録

畿央大学の「教職実践演習（幼小）」について（西尾正寛）……………	19
----------------------------------	----

「栄養教育実習」を通して見えてきた学生の教育者としての自覚（宮前眞智子）……………	21
---	----

「幼稚園教育実習」事後検討会における学生の学び（渡邊真一郎）……………	23
-------------------------------------	----

教育実習体験記……………	26
--------------	----

教員採用試験合格体験記……………	27
------------------	----

教職課程FD研修の実施記録……………	38
--------------------	----

情報公開……………	40
-----------	----

『畿央大学教職課程年報』の刊行にあたって

教職課程専門委員会委員長 島 恒生

このたび、本学の教職課程の運営状況や取り組みについて学内外の教職員や学生を中心に広く周知するとともに、教職課程科目担当教員が自身の授業運営や実習サポート等を振り返る機会とすることなどを目的として、『畿央大学教職課程年報』を刊行することとなりました。

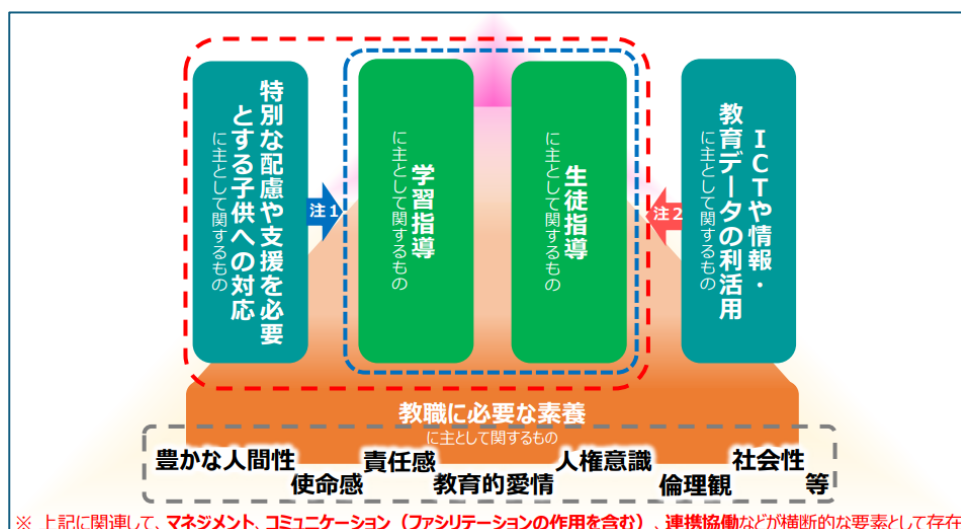
具体的には、次のような内容の中から、掲載していく予定です。

- 教職課程科目担当教員による、教職課程の科目における様々な授業実践等の紹介
- 教職課程科目担当教員による、教育実習をはじめとして実習に関わる事前事後指導等を含めた取組等の紹介
- 学生が書いた教採合格体験記や教育実習体験記
- 教職課程 FD 研修の実施記録の概要
- その他、本学の教職課程に関わる情報やニュースなど

教育現場では、「全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現」（令和3年1月26日付け中央教育審議会答申）が求められています。

それは、激しく変化する時代の中で、一人一人の幼児、児童、生徒が、自分のよさや可能性を自覚し、活用し、多様な人々と協働しながら課題を解決し、自己実現を目指す教育の実現です。

そのためには教師には、次のような資質能力が求められます。



令4年8月31日付け「公立の小学校等の校長及び教員としての資質の向上に関する指標の策定に関する指針」より

また、学部段階での養成においても、理論と実践を往還させた省察力による学びを実現する必要についても指摘されています（令4年10月5日付け中央教育審議会特別部会『令和の日本型学校教育』を担う教師の養成・採用・研修等の在り方について（中間まとめ）より）

本学における教職課程の充実に向け、本教職課程年報が大きな力となることを期待しています。

「特別活動指導法(初等)」 「特別活動指導法(中等)」の授業の課題と工夫

教育学部 現代教育学科 教授 島 恒生

1 特別活動指導法の実施上の課題

特別活動は、小、中、高等学校とも、特別活動の目標の冒頭にある「集団や社会の形成者としての見方・考え方」を働かせ、「人間関係形成」・「社会参画」・「自己実現」の3つの視点を大切に活動が展開される。この活動の指導力を養成していく上で、課題となるのが、「社会参画」の考え方についての理解と指導力の養成である。

『学習指導要領解説 特別活動編』（以下、『解説』）によれば、「社会参画」とは、「よりよい学級・学校生活づくりなど、集団や社会に参画し様々な問題を主体的に解決しようとするという視点」であり、この「社会参画」に必要な資質・能力は、「集団の中において、自発的、自治的な活動を通して、個人が集団へ関与する中で育まれると考えられる」とされている。「自発的、自治的な活動」とは、特別活動の中の、小学校では「学級活動（1）」と「児童会活動」、「クラブ活動」、中学校では「学級活動（1）」と「生徒会活動」である。『解説』によれば、「自発的、自治的な活動」は、「自主的、実践的」であることに加えて、目的をもって編制された集団において、児童生徒が自ら課題等を見だし、その解決方法・取扱い方法などについての合意形成を図り、協力して目標を達成していくものである。

そこで、この「自発的、自治的な活動」についての学生の経験を調べてみた。以下のグラフは、特別活動指導法（初等）を受講していた学生の、自身の小学校時代の学級活動（1）、児童会活動、クラブ活動の経験を問うたものである。

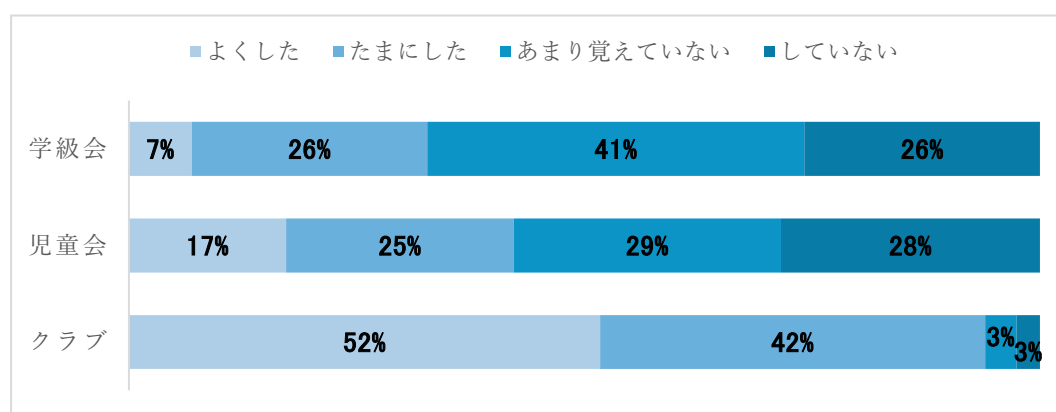


図1 特別活動指導法(初等)の受講者の小学校時代の特別活動の経験

さらに、図2は、特別活動指導法（中等）を受講していた学生の、自身の中学校時代の学級活動（1）と生徒会活動の経験を問うたものである。

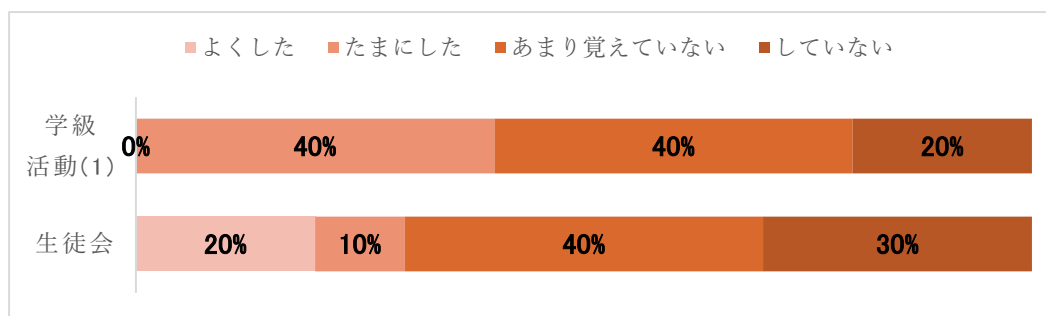


図2 特別活動指導法(中等)の受講者の中学校時代の特別活動の経験

これらを見ると、次のようなことが考えられる。

まず、学級活動(1)と児童会活動、生徒会活動の経験が、半分以下である。特に、学級活動(1)は、自発的、自治的な活動の基本となるものであるにもかかわらず、自身が経験したと答えているのは、小学校では33%、中学校では40%の学生である。また、児童会活動では42%、生徒会活動では30%の学生である。

一方、児童会活動についても、42%の学生が、した経験があると答えているが、具体的にどのような活動をしたかの問いには、「具体的には覚えていない」などと答えることができない学生がほとんどで、答えている学生も、「あいさつ運動」「赤い羽根募金活動」など、児童の「自発的、自治的な活動」というより、教師からの指示があって行う活動を答えていた。

先にも挙げたように、「自発的、自治的な活動」は、児童生徒が、目的をもって編制された集団において、自ら課題等を見だし、その解決方法・取扱い方法などについての合意形成を図り、協力して目標を達成していくものである。児童生徒が「なすことによって学ぶ」を方法原理とし、児童生徒が自分の所属する集団の課題を自ら見だし、その解決に向けて自分たちで計画を立て、役割分担しながら協力して解決していく学習活動である。したがって、教師が先頭に立って指示を与えリードするのではなく、児童生徒の活動を見通し、いわば黒子に徹しながら、児童生徒をやる気にさせ、励まし、自信を付けるなどの指導力が求められる。そうすることで、児童生徒が主体的に集団の質を高めたり、よりよい人間関係を築いたりするなど、自分たちの集団や社会を自分たちの力でよりよいものにしていく力を養っていくのである。しかし、学生にとっては「教える」という意識が強く、「自発的、自治的な活動」の意味や意義、ましてや指導の在り方についてはなかなか理解しにくいものである。

その活動を、自身が経験した学生が半数に満たないし、経験していても本来の「自発的、自治的な活動」になっていない可能性が高いということは、「自発的、自治的な活動」のイメージや指導観をもつことの難しさを示すものである。

一方、クラブ活動は、94%の学生が経験ありと答えている。では、学生はクラブ活動の中で「自発的、自治的な活動」を経験してきたのだろうか。

実は、このアンケートは、第12回の「児童会活動、クラブ活動の指導と評価」の授業の冒頭に行ったものである。学生にとって、週一回のクラブ活動は、よほど楽しかった記憶があるのだろう。ほぼ全員に近い学生が、経験があると答えている。しかし、授業後の感想は、次のようなものであった。

・ クラブ活動について、私は奇術クラブに所属していたが、そこでは毎時間のはじめに先生が前で手品を披露しその行い方を学び、最後の授業で今まで行ってきた手品の一つを児童が披露するというものだった。これは児童が計画したり、児童が教えたりすることがなかった

ので、自発的・自治的な活動ではなかっただろう。

- ・ 自分のイメージしていたクラブ活動は、活動場所に行って挨拶から始まり、先生が言ったことを練習したり、先生から出された選択肢から活動内容を選んだりしていた。けれど、学習していく中で、それは「やらされている」活動であり、自発的に行えていないということがわかった。「～するので、準備していいですか」などと、児童が何をするのか計画して行うことが大切であるということを知った。教師はあくまで児童がしたいことを安全に活動できるようにサポートすることが大切で、教師が活動内容を決めて、活動を進めていくことではないと感じた。
- ・ 私は音楽クラブとバドミントンクラブに所属していたけれど、どちらも児童が主体となって活動できていたように思う。今考えると、先生ありきのクラブにならないように教師が様々な工夫をしていたのだと感じた。異年齢の児童との貴重な交流の場になることはもちろん、異年齢同士で協力し合ってよりよいクラブを作り上げていく経験にもなる非常に意義深い活動だと改めて考えた。

つまり、学生が楽しかったクラブ活動の多くは、自発的、自治的な活動ではなく、教師の指示に従って活動し、楽しんでいたものであったことが分かる。

以上のことから、多くの学生は、特別活動の中心となる「自発的、自治的な活動」の経験がなく、「自発的、自治的な活動」の意味や意義、指導の進め方を学ぶことができるようにする必要があることが特別活動指導法の課題であると言える。

2 特別活動指導法の課題の解決に向けた工夫

(1) 特別活動指導法（初等）における工夫

特別活動指導法（初等）では、「自発的、自治的な活動」の意味や意義、指導の進め方を学ぶことができるよう、以下のような工夫を行っている。

- ア 学級活動(1)の係活動を具体的に考えさせたり学級会の授業ビデオを視聴させたりする。
- イ 学級活動(1)の学習指導案の作成を段階的に進める。
- ウ 児童会活動の具体的な実践例を示す。

ア 学級活動(1)の係活動を具体的に考えさせたり学級会の授業ビデオを視聴させたりする。

学級活動(1)の活動形態には、学級話し合い活動と係活動、学級集会活動があるが、まず、学生に係活動を具体的に考えさせた。このとき、ほとんどの学生が、教師の補助をする「当番活動」しか経験していないことに気づかせ、児童が学級生活の充実・向上を目指して協力して進める「係活動」について説明し、どのような係活動ができるかを具体的に考えさせた。

その後、小学校5年生の学級会「1年生と楽しめるミニ運動会をしよう」の授業をビデオで視聴させ、工夫点を具体的に考えさせた。

以下は、学生の感想である。

- ・ 私が今までと大きく考え方が変わり、学んだことは「係活動」についてです。小学生のときは給食係なども係活動だと思っていましたが、それは「当番活動」なんだと初めて知りました。子どもたちみんなで作った学級目標から、仕事内容を決め、メンバー、人

数、そして係の名前をきめる手順が係活動において大事だと学びました。

- ・ 小学校の頃、何かを決める話し合いはよく行っていたが、学級会ほど形式的な話し合いや学級の問題を意識する機会は少なかった記憶がある。このことから、児童それぞれが議題に対する考えをもち、理由と合わせて発表していることに驚いた。また、学級会の時間だけでなく、教室内の後ろの黒板の使い方を計画委員会に任せ、児童が次の議題などを意識することで学級集団としての意識を持つことが大切であることを知った。また、小学生だから話し合いがうまくいかないことを想定して教師がすぐに児童の話し合いに介入するのではなく、児童間での解決や合意形成を待つことも児童の力を養うために大切であることを理解した。教育課程に関することは児童に任せるべきではないが、学級生活の向上に関することは児童が自発的に提案できるようにすることが大切であると感じた。また、係活動や学級会について、誤った認識を持っていたことに気づき、実際に現場に立ったときには、特別活動と向き合う際にその理解を深め、適切に取り組んでいこうと思った。
- ・ 特別活動指導法を通して、特別活動の授業の印象が大きく変化した。私が通っていた小学校での特別活動は教師が教壇に立ち教師主体で進められていた記憶がある。しかし、授業内の動画で紹介された学級活動の事例などを通し、特別活動とは教師の助言は最低限に留め、児童が自らの学級や自己の課題を解決するために作り上げていく授業であるということ学んだ。しかし、児童にすべてを任せるのではなく、児童がしっかりと学びを深めることができるように児童と一緒に授業を構成するということが大切だと学んだ。

イ 学級活動(1)の学習指導案の作成を段階的に進める。

学級活動(1)の学習指導案は、学習指導案の中に児童の手書きによる活動計画が載せられるなど、他の教科等の学習指導案と異なるところがある。そして何より、話し合い活動は児童生徒が司会団を構成して進めるため、教師の関わり方が、他の教科等とは大きく違う。

例えば、「それぞれの意見の良いところに注目し、お互いが納得した結論を導き出すことができるよう助言する。」などと、話し合いの途中で教師が児童に対して直接助言するようなことはない。そうではなく、「それぞれの意見の良いところに注目し、お互いが納得した結論を導き出すことができるよう、前もって司会団の児童に助言しておく。」、あるいは、「意見が対立し話し合いがうまく進めることができないときは、それぞれの意見の良いところに注目し、お互いが納得した結論を導き出すことができるよう助言する」などと、児童の活動の様子を思い浮かべながら、育てたい資質・能力を考え、「自発的、自治的な活動」を活性化させることのできる指導計画を立てていくことが重要になってくる。

そこで、学級活動(1)の学習指導案を5週に分け、①「議題」と「議題設定の理由」→②「児童の活動計画」→③「児童の実態」と「教師の指導計画」→④「3 育成を目指す資質・能力」と「ねらい」「評価の観点と規準」→⑤「事前の活動」と「事後の活動」の順で段階的に書かせた。また、毎週、130本ほどの学習指導案の一つ一つに添削を入れることで、一人一人の学生が学習指導案をきちんと書けるようにした。以下は、学生の感想である。

- ・ この授業では、実際の学級活動の様子を見て、学級活動の様子を想像して学習指導案作りをすることができました。また、授業で前回の授業の振り返りを行って授業を進めることができたので、とても力が付くのが感じられました。改善しなければならぬところにコメントをしていただき、書き直す形でできたのでとても段階的で素晴らしい授業だと考

えました。

- ・ 小学生の時にも特別活動はしていたけど、どんなことが特別活動にあたるのか、どんな目的で特別活動があるのかなど知らないことだらけだったけど、この授業を通して特別活動がどういうものなのかを理解することができたので良かったです。特別活動の学習指導案も、他の教科と違って教科書がないから作成することがとても難しいと思っていたけれど、授業を受けてちょっとずつ書いていくことができたので、学習指導案の作り方なども分かって、思っていたよりも学習指導案を作成することができました。
- ・ 学級活動では、学級や児童の目標を実現するための土台として学習指導案を作成し、児童の主体的な取り組みをサポートする。課題設定や目標は学年に合わせ、原因や取組を具体的に記入することが必要であることを学んだ。

ウ 児童会活動の具体的な実践例を示す。

児童会活動においても、現場の小学校での運動委員会活動の実践例を紹介し、教師の手伝いを行っている当番活動的な委員会活動と児童の発案による委員会活動との違いや、一年間を通じて段階的に児童の活動を指導している様子を学ぶことができるようにした。

以上の取組により、学生は、「自発的、自治的な活動」の意味や意義、指導の在り方、学習指導案の書き方などについて、実践的に学ぶことができたようである。

以下は、特別活動指導法（初等）の最終日に書かせた学生の感想である。

- ・ 今までの当たり前をいい意味で全部ひっくり返されたので、正しく授業をできるんじゃないかと思えてきています。実は今までやってきていた特別活動は考え方が間違っていることを初めて知りました。そして、特にこの授業は児童の自発的、自治的な活動や児童の活躍が大事となってくるのだなと気づくことができました。児童たちが「自分たちで〇〇をする」という場面を奪わないように、授業設定を考えていきたいと思います。
- ・ この「特別活動指導法」の授業の中で、学習指導案を作る際に、学習指導案の体裁に注意しながら書くことや、学級活動の中でできるだけ児童が中心となって活動していけるように、教師はあらかじめ児童の発言や授業全体の流れをイメージし、困ったときに対応できるようにしておくことが大事であると思いました。また、この学習指導案のような書き方は、特別活動だけでなく、各教科においても非常に重要なことであるため、学習指導案を書いていく力を、この授業を通して高めていくことができたと思います。
- ・ 今回の授業全体を通して学んだ特別活動は、私がこれまで特別活動として理解していたものとは全く違って、特別活動に対する印象や認識を改めることができたり、これまでの理解の甘さを再認識したりすることができた。学級活動(1)では、教師がすべて指示して子どもたちを動かすのではなく、子どもたちが主体となって議題提案や運営をすること、学級全体で合意形成を図り、話し合いの結論は子どもたちに任せることが大切だと学んだ。
- ・ これまで複数の指導法を受講し学習指導案を作成したが、特別活動指導法の学習指導案作成が一番難しいと感じた。しかし、難しいという気持ちのほかに一番作成していて楽しい学習指導案でもあったと感じる。他の教科では指導する単元は決まっており、それを基に学習指導案を作成するが、特別活動はそれとは異なり、児童から出た議題を基に授業を構成したり、児童の身近な課題を解決するための題材を選定したりするなど、児童と共に授業を作り

上げているという印象が強く残った。特別活動指導法を通して、特別活動という教科がとても好きになることができた。

(2) 特別活動指導法（中等）における工夫

特別活動指導法（中等）でも、「自発的、自治的な活動」の意味や意義、指導の進め方に重点を置いて進めた。ただし、学生の学級活動(1)や生徒会活動の経験が少ないのと同時に、今も中学校や高等学校において学級活動(1)や生徒会活動を「自発的、自治的な活動」として実施しているところは少なく、実践例を紹介することは難しい。そこで、以下のように工夫を行った。

ア 学級活動(1)の学習指導案の作成を段階的に進める。

イ グループ対抗で、生徒の主体性を大事にした学校行事コンテストを実施する。

以下は、学生の感想である。

- ・ 中学校・高校の特別活動は、初等教育の延長線上にありながら、より発展的で深い学びや経験が求められることが印象的であった。生徒主体で活動を進めるという方針は、生徒たちの自主性や責任感を育むだけでなく、社会人としての意識を形成する大きな役割を果たしていると感じました。また、「自分たちで学校をよりよくする」という意識づけは、リーダーシップや協力の精神を養う素晴らしい機会である。これにより、生徒たちは集団の中での自分の役割を考え、他者と協力して成果を出すことの喜びを体感できると考えた。
- ・ 学校行事については初めて指導の仕方を考えて、学校行事は先生が催し事を取り決めるだけだと思っていましたが、それぞれに指導のポイントや学校行事を成功させるために生徒たちに組織を作らせてみんなで一つの目標などに向かって成功させることができるような指導を含めた学校行事を考えることが大切だと思いました。

ここまで、「特別活動指導法(初等)」「特別活動指導法(中等)」の授業の課題と工夫について述べてきた。

学生の感想にもあったように、「自発的、自治的な活動」の指導は、学生が考えてきた、あるいは経験してきた特別活動についての考え方を大きく変えるものであったようだ。学生は、どちらかと言えば授業は「教える」というイメージで捉えていることが多く、児童生徒が主体となって活動を進めていくことができるよう、教師が見通しを持ったり、いわば黒子に徹して環境を整えたりするなどの指導については初めて経験するものであった。

しかし、この指導の在り方は、今求められている「主体的、対話的で深い学び」という授業改善には必須のものである。しかし、概して、学生は自分が受けてきた授業をそのまま真似ることが多く、このことは学校現場の若い教員にも多く見られることである。

今回取り組んだように、映像などで実際に見せ、段階を追って丁寧に指導していくことで、学生の固定観念から脱却させるような指導を大切にしたいと考える。

以下は、特別活動指導法（初等）の授業アンケートの結果である。十分に、授業の目標を達成できたものとする。

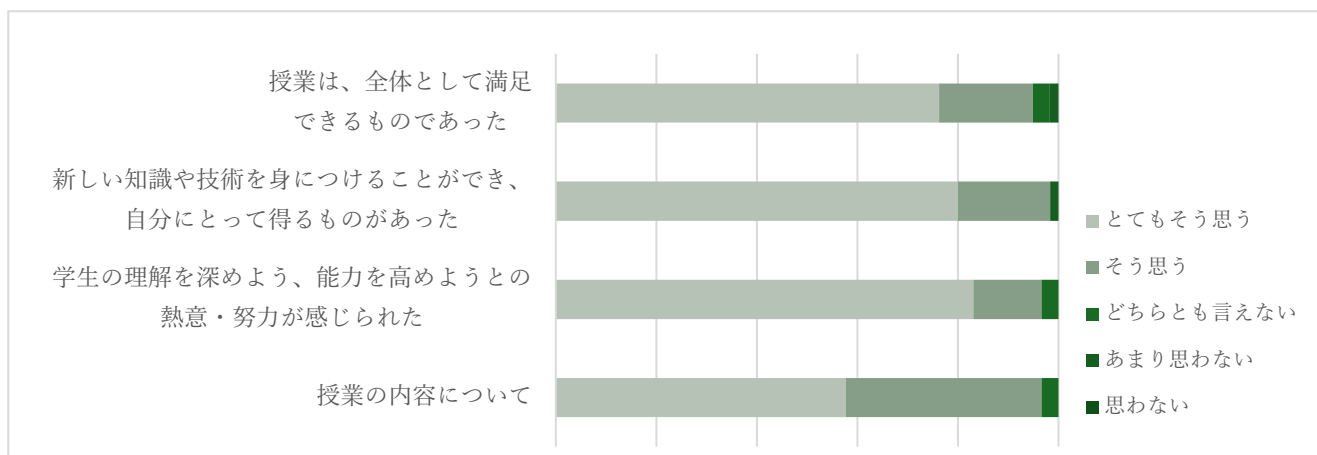


図3 特別活動指導法（初等）の授業アンケートの結果

教職課程科目としての「教育法制論」に関する事例研究

教育学部 現代教育学科 准教授 宮村 裕子

はじめに

2006（平成 18）年度に教育学部を設置し、健康科学部においても教員免許状を取得できる畿央大学（以下、本学とする）では、教職課程科目として「教育法制論」を開設しており、2014（平成 26）年度より筆者が授業を担当してきた。これは、本学開設当初に置かれていた「教育行政学」および「教育社会学」の二科目が合わさる形で「教育法制論」となったもので、他大学では「教育制度論」等の名称で開設されている。教育法規や行政を取り扱う講義科目は、教育現場や教職との関連を想像しにくい学生にとっては概して苦手意識を持ちやすく、教員免許状取得のために履修しなければならないものとなっている。

本稿では、「教育法制論」の授業改善を図るため、科目の位置付けを改めて確認するとともに、実際の授業運営を振り返って検討することで、成果と今後の課題を明らかにする。なお、授業アンケートに関しては 2022（令和 4）年度～2024（令和 6）年度分を参照する。

1. 教職課程科目としての「教育法制論」

教員免許状を取得させる全国の大学の教職課程については、2016（平成 28）年の教育職員免許法の改正および 2017（平成 29）年の同法施行規則の改正に伴い、教職課程で履修すべき事項が約 20 年ぶりに全面的に見直された。これにより、教職課程の科目区分の「大括り化」が行われるとともに、学校現場で必要とされる新たな教育課題に対応するための履修内容の充実や、「教職課程コアカリキュラム」¹の作成への対応が求められた。さらに、各大学においてそれらに対応できる教員養成の体制が確保されていることを審査する「教職課程再課程認定」を経て、2019（令和元）年度から全国 1,283 校の大学等で新たな基準に基づく教職課程が展開されているのは周知のとおりである。

本学の「教育法制論」（以下、本科目とする）は、「教職課程コアカリキュラム」における「教育の基礎的理解に関する科目」に含まれる「教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む）」に相当する科目である。教職課程の科目区分の「大括り化」について、法改正前後の状況を示した文部科学省の資料²から本科目に関わる部分を抜粋すると表 1・表 2 のようになる。

また、「教職課程コアカリキュラム」において、科目の全体目標および一般目標は表 3 のように示されており、(1-1)、(1-2)、(1-3) はいずれかを習得するものとされている。

表 1 改正前の教職課程（小学校）

		各科目に含めることが必要な事項
教職に関する科目	教育の基礎理論に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想
		幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程 (障害のある幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程を含む。)
		教育に関する社会的、制度的又は経営的事項

表2 改正後の教職課程（小学校）

	各科目に含めることが必要な事項
教育の基礎的理解に関する科目	イ 教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想 ロ 教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。） ハ 教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。） ニ 幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程 ホ 特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解（1単位以上修得） ヘ 教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）

※「教科及び教科の指導法に関する科目」、「教育の基礎的理解に関する科目」、「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」においては、アクティブ・ラーニングの視点等を取り入れること。

表3 「教職課程コアカリキュラム」における「教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む）」の全体目標および一般目標

全体目標	現代の学校教育に関する社会的、制度的又は経営的事項のいずれかについて、基礎的な知識を身に付けるとともに、それらに関連する課題を理解する。なお、学校と地域との連携に関する理解及び学校安全への対応に関する基礎的知識も身に付ける。	
一般目標	(1-1) 教育に関する社会的事項	社会の状況を理解し、その変化が学校教育にもたらす影響とそこから生じる課題、並びにそれに対応するための教育政策の動向を理解する。
	(1-2) 教育に関する制度的事項	現代公教育制度の意義・原理・構造について、その法的・制度的仕組みに関する基礎的知識を身に付けるとともに、そこに内在する課題を理解する。
	(1-3) 教育に関する経営的事項	学校や教育行政機関の目的とその実現について、経営の観点から理解する。
	(2) 学校と地域との連携	学校と地域との連携の意義や地域との協働の仕方について、取り組み事例を踏まえて理解する。
	(3) 学校安全への対応	学校の管理下で起こる事件、事故及び災害の実情を踏まえて、学校保健安全法に基づく、危機管理を含む学校安全の目的と具体的な取組を理解する。

これらから分かるように、本科目は「教育の基礎理論に関する科目」から「教育の基礎的理解に関する科目」へと位置付けが変わり、「基礎的な知識を身に付ける」とともに、「それらに関連する課題を理解する」ことがめざされている。さらに学校現場で必要とされる「学校と地域との連携及び学校安全への対応」や「アクティブ・ラーニングの視点」を盛り込むことが期待されている。すなわち教職課程科目としては、学生が学校現場の新しい課題を含む教育への基礎的理解をいかにして深め、かつ、いかに能動的な姿で学びに向かうか、という点に対応することが求められる。

しかし、講義型の教職課程科目は、教職に就く者にとって不可欠な領域であるにもかかわらず、中島（2016）が指摘するように³、学生は「概して授業実践には関心を持っているが、教育法規や学校組織等の教育制度については関心が薄」く、下地（2017）によれば「遠回りで役立ちそうになく、退屈と敬遠される恐れが多分にある」ため⁴、一見、「アクティブ」になりにくい科目といえる。また、教員採用試験に向けた準備（教育課程外）において効率的な学習方法を追求することで、「法規の条文を暗記する科目」という印象をもつ学生も少なくない。他方で、学校現場の教員にはアクティブ・ラーニングの視

点に立った指導力を身に付けることが必要である。しかし、新聞記事を活用したり調べたりグループで活動したりする工夫を行った中島（2016）の授業実践においては⁵、「本来『教育制度論』で扱うべき領域を十分に網羅しきれていない」という課題が報告されている。こうした様々なギャップやパラドックスを乗り越えるための授業設計が必要である。

2. 「教育法制論」のカリキュラムの検証

本科目では、受講対象者別に二つのシラバスを作成しているが（教育学部3回生対象および健康科学部1回生対象）、ここでは2024（令和6）年度教育学部3回生対象の授業を取り上げる。まず、授業の到達目標は以下のように設定した。

〔授業の到達目標〕

- （1）現代の公教育制度に関する基礎的な知識を身に付けるとともに、それらをめぐる課題を理解している。
- （2）公教育の目的を実現するための学校教育や教育行政機関の経営的事項に関する知識を身に付けている。

表3に照らすと分かるように、本科目では教育に関する「制度的事項」および「経営的事項」に重点を置いて到達目標を設定した。中塚（2020）の調査によれば⁶、近畿地方（京都府・大阪府・兵庫県の保育者養成系大学等78校）の「教育制度論」では「制度的事項」の取り扱いが52%（41校）を占めており、「社会的事項」が23%（18校）、「経営的事項」は少数と報告されている。本科目でも「制度的事項」を基盤としつつ、加えて意識的に「経営的事項」に関する知識の理解を求めることで、学生の関心を引き出すことをめざした。「社会的事項」についても授業内で取り扱うが、法的根拠を伴わない事象については多様な状況に対する視野の広がりをもつ形とした。

次に、本科目の授業概要および授業計画、そして「教職課程コアカリキュラム」における項目ごとの到達目標との対応関係を表4に示して確認する。

〔授業科目内容の概要〕

本授業では、公教育の原理や理念を通じて公教育制度の意義について学び、それらを支える教育法規や教育行財政の仕組みについて理解する。学校教育制度の基本的事項を確認したうえで、学校や教育行政機関の経営的事項について学び、その望ましい姿や効果的な在り方について考える。学校経営における年間のPDCAサイクルや、地域との連携・協働による「地域とともにある学校」づくり、学校安全の意義についても学ぶ。講義形式が中心となるが、事例を検討する演習や意見交流も行う。

〔授業計画〕

- 第1回 公教育の原理と理念
- 第2回 教育制度と教育法規
- 第3回 教育の基本理念と教育制度の課題(1)―教育の目的
- 第4回 教育の基本理念と教育制度の課題(2)―学校教育・教員制度
- 第5回 教育の基本理念と教育制度の課題(3)―家庭教育・社会教育
- 第6回 教育の基本理念と教育制度の課題(4)―教育行政・教育振興基本計画

- 第7回 学校教育制度の基本事項と学校経営の仕組み—義務教育を中心に
- 第8回 教育行財政の組織と機能(1)—国
- 第9回 教育行財政の組織と機能(2)—地方公共団体
- 第10回 学校の管理運営(1)—学校の設置、危機管理
- 第11回 学校の管理運営(2)—組織編制、教職員
- 第12回 学校の管理運営(3)—教育課程
- 第13回 学校の管理運営(4)—児童生徒への対応
- 第14回 学校経営の制度と動向(1)—マネジメントサイクル、学校評価、学校安全への対応
- 第15回 学校経営の制度と動向(2)—保護者や地域との連携・協働
- 第16回 定期試験

表4 授業計画と「教職課程コアカリキュラム」における到達目標との対応関係

項目	授業回 到達目標	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
		社会的 事項	1) 学校を巡る近年の様々な状況の変化を理解している。				○						○	○	○	○
2) 子供の生活の変化を踏まえた指導上の課題を理解している。						○							○	○		
3) 近年の教育政策の動向を理解している。	○			○			○	○	○							
4) 諸外国の教育事情や教育改革の動向を理解している。	○			○							○	○			○	○
制度的 事項	1) 公教育の原理及び理念を理解している。	○	○													
	2) 公教育制度を構成している教育関係法規を理解している。			○	○	○	○				○	○	○	○		
	3) 教育制度を支える教育行政の理念と仕組みを理解している。						○	○	○						○	○
	4) 教育制度をめぐる諸課題について例示することができる。	○	○								○					
経営的 事項	1) 公教育の目的を実現するための学校経営の望むべき姿を理解している。									○						
	2) 学校における教育活動の年間の流れと学校評価の基礎理論を含めたPDCAの重要性を理解している。														○	
	3) 学級経営の仕組みと効果的な方法を理解している。									○						○

の一環として、「情報を主体的に読み解き、考えの形成に生かしていく読書（インタラクティブ・リーディング）」の重要性が指摘されている。

そこで本科目では、筆者らが執筆・編集した書籍⁸を教科書（以下、本書とする）に指定して、授業時に持参を求め、期末の筆記試験では持ち込みを可とした。授業においては、重要な点について教室で確認しながらマーカーで線を引いたり、理解したり考えたりしたことを自由に付箋で貼り込む等、書籍への積極的な書き込みを推奨した。本書には、紙面に QR コードが 220 個配置されており、各自で Web 上の解説資料（含、動画）を閲覧できるため、学生は予習・復習にも活用することが可能である。

こうした本書の使用については、学生による授業アンケートで、「テキストを授業中に常に使用することで、復習にも使えたり授業中先生の話の聞くだけの場が少なかったのが良かった。積極的に学ぶことができた科目だった。」「大事な部分を聴き取りながら教科書に自分で書き込んだ点が、理解を深められてよかった。」という回答が見られた。

授業時には、本書に加えて、教室で PowerPoint のスライドを投影するとともに、その PDF ファイルを本学の授業支援システムである Open CEAS を通じて配布した。前年度までは印刷して配布していたが、欠席者への対応を考慮して、データでの配布に変更した。また、補足資料として適切な動画を選び、教室で視聴することも取り入れた。

こうした授業資料の提示や活用については、学生による授業アンケートで、「図などが多く、難しい法律や仕組みについても詳しく理解することができた。とてもわかりやすかった。」「プリントもとても見やすく、難しい内容の授業でしたがとても分かりやすく学ぶことができました。」という回答が見られた。

（2）成績評価と提出物の工夫

授業の成績評価については、授業で学習した内容全体を出題範囲とする期末の筆記試験（80%）と、授業中の提出課題への取り組みや提出状況を確認する受講態度（20%）を加算して行った。授業中の提出課題とは、各回の授業において授業支援システム Open CEAS のアンケート機能を通じて配布・提出する簡単な課題（通称：授業内アンケート）のことである。回答期間は授業開始時刻から授業当日の 23 時 59 分までと設定しており、学生は授業時間中から授業後にかけて、自分のタイミングを選んで回答を提出することができる。課題の内容は、大別すると以下の四種類があり、各回の授業内容に応じて①～④の中から複数を組み合わせることで出題した。表 5 にその出題状況を示す。

- ①基礎的な知識の定着を確認するもの（選択式 or 記述式）
- ②特定の事象に対する学生の意見を問うもの（選択式 or 記述式）
- ③教育課題の解決に向けた学生の意欲や考えを問うもの（記述式）
- ④授業に対する質問や感想がある場合にのみ記載を求めるもの（記述式）

学生の回答内容への対応について、類型①の多くは法的根拠に基づく回答が明確であるため、「回答例」を作成して次週までに Open CEAS に掲載した。類型②は、当該授業時間中に学生の回答を教室のスクリーンに投影して、それをもとにさらに考える時間を設けた。その際、個別の学生の回答を抽出するのではなく、グラフ化されたものを示して、自分とは異なる意見について考えてもらう機会とした。類型③については、個々の学生が基礎的知識に関連する課題をどれだけ理解しているのかを評価するために活用し、類型④については次週の授業の冒頭で追加の解説を行った。

上記の提出課題のうち、学生がより「アクティブ」になったと授業担当者として感じたのは、一つは、第 5 回に実施したグラフ化（類型②）の回答を提示した時である。授業では、「教育の基本理念と教育制

表5 提出課題の出題状況

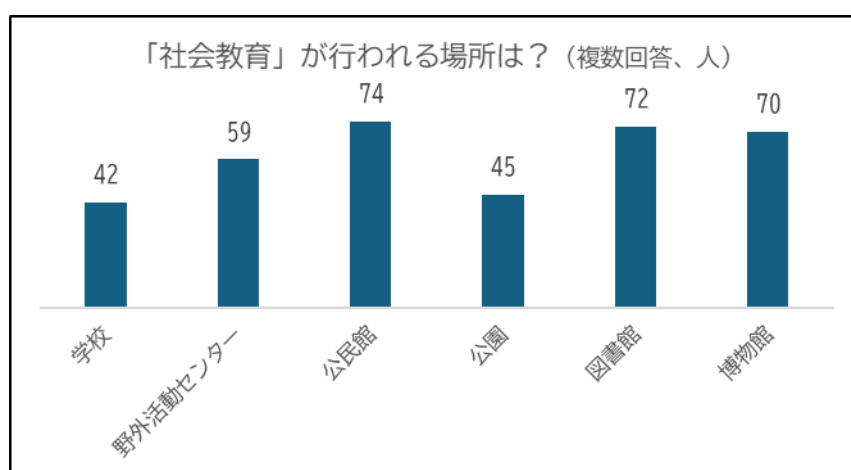
設問の種類	授業回														
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
①基礎的な知識の定着を確認するもの（選択式 or 記述式）		○		○			○	○	○	○	○	○	○		※
②特定の事象に対する学生の意見を問うもの（選択式 or 記述式）	○				○	○							○		※
③教育課題の解決に向けた学生の意欲や考えを問うもの（記述式）			○		○	○						○	○		※
④授業に対する質問や感想がある場合にのみ記載を求めるもの（記述式）	○	○		○	○		○	○	○	○	○			○	※

※第15回目については、大学が実施する「授業アンケート」への回答を呼びかけたため、本科目における「授業内アンケート」は実施せず。

度の課題(3)「家庭教育・社会教育」と題して、教育基本法を中心に家庭教育や社会教育に関する法規やその理念を取り上げた。

そのなかで社会教育の範囲を考えてもらう設問を行い、Open CEASによってグラフ化された学生の予想をその場でスクリーンに提示した(図1)。ここでは、社会教育施設以外の場所でも社会教育が行われることや、特に学校施設も社会教育の場になり得ることを解説する意図があった。教育基本法に明記のある図書館・博物館・公民館については多数の学生がここで選択したが、予想どおり「学校」を選択しなかった学生が半数近くいたため、改めて法規を確認しながら「学校の施設の利用」についての解説を補足することができた。

図1 グラフ化された回答の例（提出課題）



もう一つは、第7回と第11回に実施した作問課題（類型①）である。第7回を例に挙げると、授業では「学校教育制度の基本事項と学校経営の仕組み—義務教育を中心に」と題して、義務教育や就学に関する諸制度、教育機会確保法、「学びの多様化学校」等の不登校支援の場を取り上げた。これに対する提出課題として、穴埋めを用いた設問を作成することを課したところ、学生の問題関心に応じて様々な

表6 作問課題の例

課題	回答
<p>本時の内容をもとに、穴埋め問題を一つ作成してください。(ただし、「条文の穴埋め」は作成しないこと)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・義務教育諸学校のうち、小学校と中学校については、()が、その区域内にある学齢児童生徒を就学させるのに必要な学校を設置しなければならない。 ・病弱、発育不完全その他やむを得ない事由があり、就学が困難な場合には、就学義務が猶予または免除されるが、()による猶予または免除は認められていない。 ・生活保護法の受給要件を満たす「要保護者」は()ならびに()を受けることが可能である。 ・誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策として、文部科学省は従来使用していた「不登校特例校」の名称に代えて、新たに()とした。

作問が提出された。その例を挙げると、表6のとおりである。これらは、次週の授業において全体で確認のうえ、()に入る語を皆で考えてもらう等して復習用教材としても活用した。

これらの活動は、学生が法規と丁寧に向き合うことや、教育制度をめぐる課題に対して能動的に思考することにつながったと考えられる。

こうした提出課題の実施については、学生による授業アンケートで、「話し合いの場を設けたり前回の学習の振り返りを行ったりしてくれていたのがとてもよかったですと感じました。」「実際に自分たちで思考する問題を挟んでくれていたため、さらに理解が深める事が出来たと感じる。」という回答が見られた。他方で、「アンケートの質問の仕方がよくわからなかった。」という声もあるため、設問内容については今後も検討が求められる。

(3) 受講機会の確保に関する配慮

授業における出席状況は、大学の授業支援システムにおいて即時に管理され、成績評価にもつながるため、学生自身にとっては関心の高いものである。しかし、本科目は3回生が受講しており、授業期間の開始時期にはまだ教育実習中のため、やむを得ず「公欠」となる者もいる。他にも、いわゆる教師塾の活動や就職活動、交通機関の遅延による影響や体調不良等で欠席・遅刻を余儀なくされるケースが多々ある。特にコロナ禍を経た学生は、オンデマンド学習に対する抵抗も少なくなっている。また、授業担当者としては、出欠の表記がどのようなものであれ、実質的に学習に取り組んでほしいと願っている。

そこで本科目では、毎回の授業を収録して、事前に申告のあった学生に対して視聴を呼びかける対応を取った。教室に設置された機材でスライド等の画像と授業担当者の音声を収録し、そのデータをオンラインで共有する形で毎回の授業後に個別の学生に案内した。また、PowerPointのスライドのPDFファイルや授業で視聴した動画のリンク先URL等もOpen CEASを通じて配布したため、欠席した場合においても授業資料を学生が確認できる。こうした設定作業には非常に手間がかかり、また、対象学生の学習意欲を信頼して視聴の有無までは確認しないが、資料配布に留める場合に比べると、少しでも受講機会の確保につながったのではないかと考えられる。

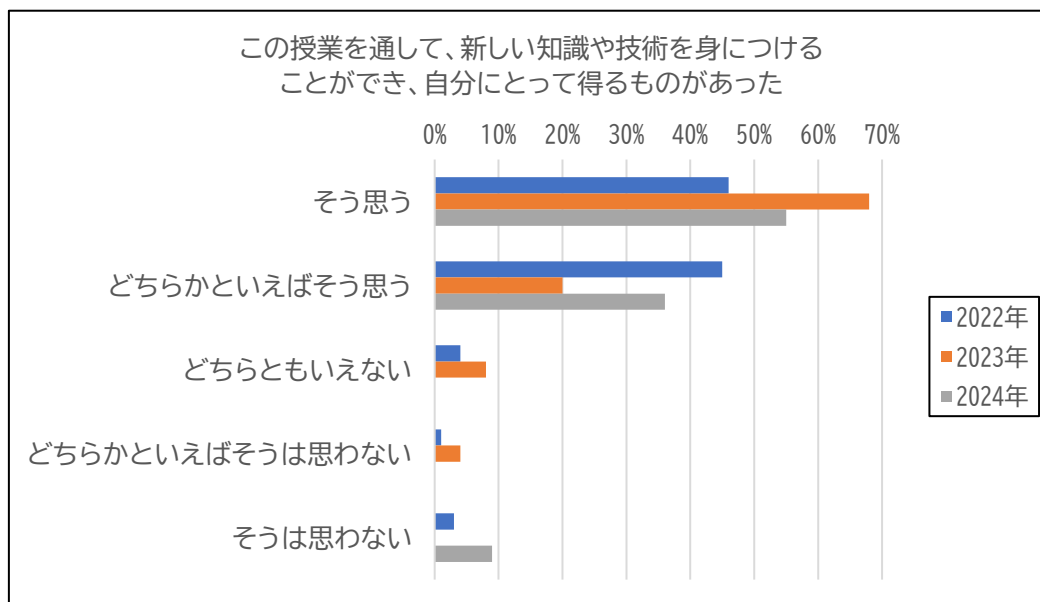
4. 成果と今後の課題

以上のように、本科目では「教職課程コアカリキュラム」の到達目標に照らして授業で取り扱う内容を選択・配列するとともに、知識の理解だけで終わらないよう、テーマに応じて教育課題と関連付けて提示し、その解決策を法的根拠に基づいて考えさせるように意識した。その際、学生が教科書を主体的

に活用できるよう働きかけるとともに、できるだけ分かりやすい資料の提示を心がけた。また、毎回の授業において簡単な課題を設定して、それを教材として活用したり学生同士での意見交流につなげたりするよう工夫することで、教育法規に対する敷居を下げ、学生ができるだけ「アクティブ」になれるように授業を行った。さらに、受講機会の確保についても最大限配慮して、学生個別の状況に対応した。

その結果、大学が実施する「授業アンケート」では、年度ごとの学生の状況による違いはあるものの、例えば図2のような評価結果が得られた。自由記述では、「法律の話は難しいと感じていたが、授業スライドに関連する資料や事例を示したり動画を観たりして分かりやすくなるよう工夫していたところが良かった。」「周りの人と意見を交わす時間があつたことにより、学びが深まった。」「説明が丁寧でわかりやすかった。」という意見があつた。また、本科目を受講後に教員採用試験を受験した4回生は、「この授業で学んだことを忘れず、公教育の本質を理解し、教職員としての責任を意識しながら教育現場に携わりたい」と述べており、教職課程科目としては一定の成果を有するものと考えられる。

図2 「授業アンケート」における授業評価の回答例



※大学が実施する「授業アンケート」における本科目に対する回答者に占める割合について3か年分を集計したもの。各年度2クラス分を合算してグラフを作成した。

他方で、以下のような課題も明らかになった。

まず、授業運営上の課題としては、授業内容の精選と指導方法の改善が挙げられる。「授業アンケート」の記述を見ると、授業内容が難しい、あるいは進度が早いと感じる学生が一部に存在する。教科書や様々な資料を使いこなすのが難しい、もう少しゆっくり進めてほしい、という声もある。情報を主体的に読み解く能力については個々の学生によるところがあり、様々な資料の取捨選択や適切な取り扱いについては教職に就いてからも常に求められるため、学生にはそうしたトレーニングの場として本科目を活用してもらいたい。ただ、一回の授業で取り扱う内容については検討の余地があるため、さらに精選したうえで適切な時間配分で授業を行うよう改善することが必要である。また、多様な価値観を学ぶためにも意見を交流する機会をもっと増やしてほしい、という声があるため、これについては授業における課題提示とも関連付けてアクティブ・ラーニングの視点に立った授業改善をさらに進めることが必要である。

次に、上記とも関連する研究上の課題としては、アクティブ・ラーニングの視点に立った授業とするために、何を盛り込み、それをどのようにして測るのかということである。本科目は、一クラスの受講生が100名ほどの講義型科目のため、まず「制度的事項」の基礎的な知識を法的根拠に基づいて理解してもらうことに重点を置いた、教科書を媒介とした学習が中心となっており、グループ活動や調べて発表する活動等の協働的・探究的な学習は盛り込んでいない。また、受講機会の確保に関する教員側の負担を考えると、ワークシート等を増やすとしても、そうした活動の経過をすべて確認することは難しいため、「活動あって、学び無し」となる事態は避けなければならない。

今後は、重要な「制度的事項」や「経営的事項」を最低限網羅したうえで、学生自身が課題解決につながる学びを得られたと実感でき、授業内で提示する課題の内容や学生が取り組む学習活動が効果的なものとなるよう、可能な限り授業を改善することが求められる。本科目は、複数の教職課程間で共通に開設しているため、受講者は、幼稚園教諭、小学校教諭、中学校および高等学校教諭（英語・数学）、養護教諭等をめざす多様な学生が混在している。こうした教室環境を活かした学生同士の意見交流もさらに促進していきたい。

その際、教科書や教材の準備、それにつながる授業内容の精選においては、本科目と関連する教職課程科目との間でできるだけ重複を避けるようにするため、授業担当者間での調整も必要になると考える。また、前年度までは授業資料を印刷配布して、プリントへの書き込みを推奨していたが、今回はPDFファイルで配布した。学生は様々な授業資料を「ディスプレイで眺める」ことに慣れており、メモを取ることに苦手意識をもつ学生もいる。基礎的知識の理解において、どちらの方法が有効であるのかは何とも言えないところであるが、アクティブ・ラーニングの視点において教材や資料をどのように取り扱えばよいのか、引き続き今後の実践を通じた試行錯誤と研究、省察を重ねていく必要がある。

1 教職課程コアカリキュラムの在り方に関する検討会「教職課程コアカリキュラム」、平成29年11月17日、
https://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/_icsFiles/afieldfile/2017/11/27/1398442_1_3.pdf (2025年2月11日閲覧)

2 「教育職員免許法及び同法施行規則改正前後の教職課程の科目等一覧」、
https://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/_icsFiles/afieldfile/2019/08/09/1415122_2_1.pdf (2025年2月11日閲覧)

3 中島夏子「教育学の初学者のための『教育制度論』に関する事例研究」、東北工業大学紀要、第36号、2016年、pp.39-42

4 下地秀樹「アクティブ・ラーニング、ディープ・ラーニング、ディープ・アクティブラーニング：講義型教職科目（「教育原論」、「教育制度論・教育課程論」、「教職概論」）を考える」、教職研究、第29号、2017年、pp.159-169

5 前掲1

6 中塚健一「保育者養成課程における「教育原理系科目」に関する研究」、太成学院大学紀要、第22巻、2020年、pp.89-94

7 中央教育審議会「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について（答申）」平成28年12月21日

8 高見茂・開沼太郎・宮村裕子編『教育法規スタートアップ・ネクスト ver.2.0—Crossmedia Edition』、昭和堂、2023年

畿央大学の「教職実践演習（幼小）」について

教育学部 現代教育学科 教授 西尾 正寛

小学校教員免許、幼稚園教諭免許取得学生を対象とする科目である。幼稚園教諭として教職につく学生には、「教職実践演習（幼保）」があり、この「教職実践演習（幼小）」では小学校での業務を前提として内容を計画している。

〔授業の到達目標〕

教職に関する自らの資質能力について確認し、教員としての使命感や責任感、教育的愛情、社会性や対人関係能力、幼児児童理解や学級経営に関する能力、教科・保育内容等の指導力に関して不足する知識や技術を補い、実践的な指導力を高める。

〔授業内容の実際〕

授業の第1回目では、大学4年間の教職課程で身に付けた自らの資質能力について、履修カルテを通して振り返り、教員として不足している知識や技能を明らかにし、教職実践演習の受講を通して取り組む課題をその解決方法とともに明らかにする。

第2回目では、児童や保護者との関わりにおいて課題として起こり得る具体的な事象について協働的な討議の場をもつ。それらの検討を通して、学級担任として目指す学級づくりに必要な、教育に関わる責任や使命感、教育的愛情等について自らを捉え直す。

第3回以降は、学級担任としての業務に必要な能力、小学校教員として身に付けておくべき能力、教員として学び続けるため具体的な方策を学ぶ活動を計画している。

1 学級担任としての業務に必要な能力について

学級担任としての必要となる具体的な業務として、「学級経営案」の立案と「学級通信」の作成に取り組む。

学級経営案の立案では、学校教育目標を「確かな学力（知）」「豊かな人間性（徳）」「健やかな体（体）」の実現と仮定し、目指す学級経営の具体的な方策を検討し計画・立案する。

「学級通信」では、教職に就いたばかりの時期、保護者を基本的な対象にし、自己紹介、学級経営の考え方、児童の育成について保護者と協力して取り組むためのメッセージなどを内容に作成する。

いずれの活動でも教育実習を受講した小学校を念頭に置いて作成する。成果物の発表会では「学級経営案」「学級通信」を掲示し相互に見合い、批評を伝え合うなどして作成を通して身に付けた能力を共有できるようにしている。

2 小学校教員として身に付けておくべき能力について

これには、6つの内容を設定している。

- いじめ問題への対応を核にした学校・園における危機管理

教員が避けて通ることのできない、いじめ問題について、学校や園で起こるいじめの発生の原理、児童の心理、教員及び学校の対応を、いじめ防止対策基本法を読み解く作業を通し、学校現場の実情に存在するギャップへの対策も合わせて、学外の専門講師に学ぶ。

- 教職員・保護者・地域の信頼を得る教員に求められる対人関係能力
困難さが注視される保護者対応を中心に、保護者のみならず、同僚、地域の信頼を得られる教員としての職務について、児童との日常の関わり、特に指導が必要となる場合の指導の在り方の両面から学外の専門的講師に学ぶ。
- 防犯の視点から考える学校安全
学校安全について、大阪教育大学附属池田小学校から講師を招聘し、事件が起こった状況と事件時の課題、現在の学校安全対策としての教職員による警備・防犯体制及び安全設備、児童自ら学部安全教育、地域との連携について学ぶ。
- 若手・中堅教員の職務の実際と課題
勤務年数 10 年前後の若手ないし中堅教員として務める本学卒業生に講話を依頼し、児童が登校する前の準備、朝の活動を含めた授業、放課後の会議など 1 日の業務内容、勤務年数を重ねる毎に求められる学校での役割や自らの教員としての意識の変容などを学ぶ。
- 特別支援教育の視点に基づく幼児・児童理解や学級経営
教育現場における罰的対応の有害性と、その克服に向けた発達支援のあり方について解説を行う。子どもの「今現在の姿」を肯定的に捉え、個々の特性を環境要因との相互作用として多面的に理解することの本質的意義について学内特別支援教育専門教員に学ぶ。
- ICT の活用に潜む危険性とその対応
ICT の導入と活用の実態、情報活用能力の育成、UD フォントに代表される ICT による合理的配慮等に加え、著作権や肖像権など他者の権利の尊重、日常生活における SNS や生成 AI の活用など ICT 活用に全般に関わる諸問題と配慮事項を学内の情報教育専門教員に学ぶ。

以上の 6 授業については、幼稚園教諭・保育士資格、養護教諭免許、中学校・高等学校教員免許、栄養教諭免許の各取得学生も必要に応じて合同で受講している。

3 教員として学び続けるため具体的な方策について

学校現場で行われている現職教員対象の研究会に学生が参加し、小学校教員に必要な教科研究に関する資質・能力、自ら学び続ける態度と方法等を身に付けるべく研修に取り組む。学外での活動になるため、この学修には 2 回の授業時間を充てている。

学生は、担当教員が提供する研修会の情報から一つを選び、自ら申込みを行い、参加後は学内での報告会を実施し報告書の提出を課題としている。

以上のように、畿央大学の教職実践演習（幼小）の内容は、小学校教員の業務を「木を見る視点」と「森を見る視点」で計画している。「木を見る視点」では、学級担任としての実務を、「森を見る視点」では、小学校教員として必要とする資質能力を、内容を計画・運用し、学生の 4 年間の教職課程の学びの一層の深化と卒業後に直面するであろう現代的な教育課題に対応できる資質能力の育成を目指している。

「栄養教育実習」を通して見えてきた学生の教育者としての自覚

健康科学部 健康栄養学科 教授 宮前 眞智子

1 「栄養教育実習」の履修状況

平成16年(2004)に栄養教諭制度が創設されて20年が経過した。栄養教諭免許取得のためには、学校現場に出向き教育実習をする「栄養教育実習」(以降、「教育実習」という。)があり、本学科の4回生が履修する。教育実習は、事前事後指導の15時間と実習校における教育実習2週間(10日間)で構成されている。

栄養教諭免許取得には、管理栄養士国家試験受験資格取得に必要な科目の単位修得に加え、栄養教諭に必要な科目の単位修得が必要であり、他の学生と比べると課外活動などの時間に制限がかかる。そのような中でも、栄養教諭免許取得を履修した学生は、課外活動やアルバイトなどに時間をうまく使っている。

本学の過去5年間の教育実習を履修する学生数を表1に示した。食育の重要性や栄養教諭の認知度の高まりとともに年々増加傾向にある。

年度	栄養教育実習を履修する学生数
2024	14名(6)
2023	12名(10)
2022	15名(7)
2021	10名(4)
2020	7名(4)

表1 栄養教育実習を履修する学生数の推移
()内数：教員採用試験に臨んだ学生数

2 「教育実習」前後の学生の変容

(1) 事前指導での学生の様子

学生は、3回生のうちに実習校を決めるため、自身が実習先へ電話し、先方には、まず自己紹介をし、教育実習内容を説明し、教育実習について理解を得る必要がある。これらの行動は、学生からすると、初めての経験であり、言葉遣いや挨拶もしっかりとしなければいけないという緊張感と自身が依頼しないと物事が始まらない事への責任の重さなど複雑な心境を抱くことからとても不安な様子が伺える。実習先から快諾が得られると大きな仕事を終えたかのような脱力感と達成感を感じているのか、この時の学生の顔つきや態度からは、不慣れな電話対応を無事終えたという安心感と教育実習が本格的に始まるという新たな期待と不安を感じているように伺える。

4回生では、教育実習に向けて教員として必要な基礎的な能力や実習生として必要な態度等を身に付け、有意義な時間となるよう事前指導を行う。更に、実習校の教育方針などを把握し、栄養教諭が行う食育の実習授業の内容について精査していく。この時の学生は、教育現場に向かうという重圧感と責任感を抱きつつ不安と期待で胸を膨らませているように伺える。

(2) 事後指導での学生の様子

教育実習を終えた学生の顔つきが実習前と全く違い、自信に溢れ教員らしく見えてくる。このことは、無事に教育実習を終えたことへの安堵感と教育実習という経験を通して、自己効力感や達成感が

自信にあふれた表情として滲み出ているのだろうと感じている。また、実習内容の報告では、教育用語が正しく使用され、声の大きさや抑揚、資料がわかりやすくかつ見やすく変化している。教育者としての自覚が芽生えているを感じる。

担当として、毎年、このような学生の変容ぶりに高揚感を抱く。栄養教諭として、児童生徒や教職員、保護者等から信頼される教育者になることを期待する。一方、担当としての責任の重さと学生の変容は実習校の方々の指導の賜物であることは忘れてはならない。

幼稚園教育実習事後検討会における学生の学び

教育学部 現代教育学科 准教授 渡邊真一郎

1. 本学の幼稚園教育実習指導の在り方

平成 29 年に文部科学省より示された「教職課程コアカリキュラム」では、(1)事前指導・事後指導に関する事項の一般目標が、以下のように示されている。

事前指導では教育実習生として学校の教育活動に参画する意識を高め、事後指導では教育実習を経て得られた成果と課題等を省察するとともに、教員免許取得までに習得すべき知識や技能について理解する。これらを通して教育実習の意義を理解する。¹

このことから、本学の「幼稚園教育実習指導 A・B」の科目は、事前指導として前期に 14 回分の授業を、事後指導として後期に 1 回分の授業にあたる「幼稚園教育実習事後検討会」を実施している。本稿では、事後指導として実施している「幼稚園教育実習事後検討会」に焦点を当て、学生がどのように教育実習で得られた成果や課題を省察しているのかを紹介する。

2. 「幼稚園教育実習事後検討会」の在り方

多くの学生は、9 月下旬から 10 月上旬に幼稚園での教育実習を終える。教育実習を終えた者から、前期の最後の授業において提示している「事後検討会ワークシート」(添付資料 1)を作成する。このワークシートでは、自身の実習における成果と課題について、具体的な事象を踏まえて振り返るよう指示をしている。加えて、自身の成果又は課題から、当日のグループ討議で話し合いたい話題をひとつ選んでおくよう指示をしている。学生は事後検討会当日までにこのワークシートを仕上げ、グループの人数分ワークシートを印刷した状態で事後検討会に参加する。

事後検討会当日は、持ち寄った話題について、一人 5 分程度話題提供を行う。そして、その話題について、他のメンバーは「もしその場に自分がいたら、どのように対応するか」という視点を持って、自身の教育実習での経験をもとに、具体的な手立てや対応案をそれぞれ発表する。最後にグループの中で最も印象的だったエピソードを全体に向けて発表し、公立園での園長経験のある外部講師から講評をいただくという形をとっている。

3. 「幼稚園教育実習事後検討会」におけるねらいと学生の学びの姿

上記のような事後検討会の形をとっている理由は、学生が教育実習において感じた成果や課題について、同じ目線で語り合える学生同士で具体的に検証させるためである。単なる事例報告に終始するのではなく、「今の自分たちに実現できる方法はどんなものか」とアイデアを出し合うことで、教育実習を終えた学生たちにとっての等身大の振り返りができると考えている。現場での経験を活かした先輩保育者からのアドバイスはもちろん学生にとって大きな学びとなるが、現場経験の乏しい学生だからこそ抱える悩みや課題に一番近い形で寄り添える、同じ立場の学生の意見も、貴重な学びの糧となると考える。

今年度の事後検討会では、「外国籍で日本語が通じない幼児にどう対応すればよかったか」「運動会で使用する旗のために描いたイラストがクラスの代表に選ばれずに拗ねてしまった幼児にどう声をかけるべきだったか」など、非常に具体的な悩みが各グループで挙げられていた。その悩みに対して、「自分の園では翻訳アプリを使用したり、保育者が簡単な外国語を覚えてボディランゲージを交えて話していたり、コミュニケーションの取り方を工夫していた。」と教育実習園での経験をもとにアドバイスを与えたり、「そもそも代表を一人に選ばずに、うまくみんなの絵を活用する方法はなかっただろうか。」と問題提起をしたりする学生の姿が見られた。1ヶ月の教育実習を終えた学生たちなりの視点で、学友の悩みを必死に解決しようとする中で、各自の教育実習での経験を改めて振り返り、それぞれの経験に価値を見出す結果となったのではないかと考える。

4.おわりに

幼稚園での教育実習は、教員養成課程の学生にとっての非常に大きな学びの機会である。学生たちは、教育実習園での子どもたちとの関わりを経て、大きく成長して大学に戻ってくる。その学びを単発のものとして終わらせるのではなく、学生同士で共有し合い、さらに学びを深めていけるような事後指導の在り方を、教育実習指導担当として今後も模索していきたい。

¹ 教職課程コアカリキュラムの在り方に関する検討会(2017)「教職課程コアカリキュラム」p.28

事後検討会 ワークシート

氏名 _____

1. 成果（実習中に「できた」「うまくいった」と実感できたこと）について、具体的な事象を挙げて振り返りましょう。1つの事象について深く掘り下げても、いくつかの事象をあげても構いません。

2. 課題（実習中に「失敗した」「わからなかった」と感じたこと）について、具体的な事象を挙げて振り返りましょう。1つの事象について深く掘り下げても、いくつかの事象をあげても構いません。

3. 事後検討会当日のグループ討議で、特に話し合いたい話題について一つ選びましょう。グループメンバーに尋ねてみたいこともメモしておきましょう。

幼稚園教育実習を終えて

教育学部 現代教育学科 3回生 前 桜子

私は4週間、母園である公立の幼稚園で教育実習をさせていただきました。今までに二度、保育所での実習の経験があったため、これまでの経験を生かすことができれば、子どもとも上手く関わることができるだろうと思っていました。しかし、実習が始まると、なかなか子どもたちと想像のように関わることができませんでした。そして、4週間という短い期間の中で、一人一人の個性がある子どもたちと上手く関わることができるのか不安になりました。しかし、一日の終わりに子どもとの関わり方を振り返り、疑問に思ったことや難しかったことを担当の保育者の方に質問をして、さまざまなアドバイスをいただき、毎日少しずつ一人一人の子どもと深く関わることができました。

今回の幼稚園教育実習において私が常に念頭に置いていたことは、毎日子どもとの関わり方についてしっかりと振り返ることと、その毎日の反省を次の日の実習に生かすということでした。そのような実習で学んだことの中で、特に印象に残ったことが三つあります。

一つ目は、子どもに考える機会を与えるということです。私は実習中、子どもに対して直接注意をしたり、制作をしている際に手を貸したりしていました。しかし、保育者の方の子どもとの関わり方を見ていると、良いことなのか悪いことなのか子どもに問い掛けたり、制作が進まない子どもに対しては話をしながら制作がしたくなるように促したりしていました。そのような保育を見て、私もすぐに答えを与えるのではなくて子ども自身が考えて、その子なりの答えを出せるような関わりを意識しました。

二つ目は、子どもと一緒に保育をつくりあげていくということです。保育者の方は、設定保育の際に決まった流れで進めるのではなく、子どもにどうしたいか聞いたり、子どもの発言を遊びに取り入れたりしていました。そのように毎日子どもの表現を受け入れて関わっているからこそ、子どもたちはのびのびと表現ができるのだなと思いました。

三つ目は、子どもと一緒に全力で遊ぶということです。子どもとの関わり方に戸惑い、保育者の方に相談させていただいた時に、「子どもと一緒に思い切り遊んでみたらいい。」という助言をいただきました。その助言通り子どもとたくさん身体を使って遊びました。すると次第に子どもたちは、「一緒に遊ぼう」と声を掛けてくれたり、私の話をよく聞いてくれたりするようになりました。同じ目線になって関わることで子どもも心を許してくれるのだと思いました。

今回の実習を通して、このこと以外にもたくさんのことを学ぶことができました。4週間という短い期間ではありましたが、この実習で得た学びや経験を、これからも忘れずにさまざまなことに取り組んでいこうと思います。

【教採合格体験記】

教員採用試験合格体験記

教育学部 現代教育学科 4回生 竹中 萌恵
大阪府 小学校教諭 合格

【教師を目指したきっかけ】

教師を目指そうと思ったきっかけは、子どもが好きで少しでも長く子どもに関われる仕事がしたいと考えたからです。私には弟と妹がいて、小さい時から面倒を見たり何かを教えたりすることがとても好きでした。実際にボランティアや教育実習で子どもたちと関わる中で、一人ひとりの成長のためのアプローチを考えることや、子どもたちの一生懸命頑張る姿や「できた!」と目をキラキラ輝かせて喜ぶ姿を見ることができるところにすごくやりがいを感じました。また、毎日子どもたちからパワーをもらい、一緒に学び、成長できる場所もとても魅力です。

【教師になるために取り組んできたこと】

放課後の学習支援をする「スクールサポーター」や授業内での学習支援（半日/1日）をする「学校支援員」をしてきました。これらの経験から大きく分けて2つのことを学ぶことができました。

1つ目は、支援員は子どもと1対1で関わるが多いため、子どもの考えや実態をよく知ることができ、どのような声掛けが良いのか、どんな関わり方が良いのかなどを学ぶことができました。子どもたちが、どんなところにつまずくかを知ることは、この先授業づくりをする際にとても役に立つ材料になると考えています。

2つ目は先生方の学級経営や授業の仕方などについて学ぶことができました。ただ子どもたちの支援をしているだけでなく、先生方の子どもたちへの関わり方やアプローチの仕方、授業の工夫など、大学の授業だけでは学ぶことのできないことがたくさんあり、模擬授業や教育実習での授業、この先教師として働くときに役に立つことが得られました。

【教員採用試験対策の進め方】

筆記試験の勉強は、3回生の頃から開かれていた教員採用試験対策講座を受講したり、自分が受ける自治体の問題傾向にあわせて、参考書や問題集を用いたりして勉強を進めていました。また、大学で受けることができる模試は必ず受け、自分の苦手を知る機会を作っていました。模試のやり直しは必ず行い、分からないところがあれば、先生に質問に行くなどして、苦手を克服し得意を増やすことを意識していました。

面接の対策は、教員・公務員対策室や教育学部の先生方がしてくださる面接練習をたくさん受講し、緊張感のある環境で自分をしっかりアピールできる力をつけることを意識しました。マインドマップを書くなどして自己分析を行い、自分がしてきたことに自信をもつことが大切です。

【理想の教師像】

私は、児童一人ひとりに教育的愛情をもって関わり、児童と共に成長できる教師になりたいと考えています。毎日明るく元気に、児童の目線に合わせて関わることを大切に、児童たちが安心して学校生

活を送ることができるために学習指導や学級経営に力を入れていきたいと思います。また、子どもたちの成長や新たな一面を見ることができた瞬間を大切に、周りの人たち（児童、保護者、地域の人々、教員）と喜びを共有できるような教員でいたいです。

【後輩のみなさんへ】

教員採用試験対策は筆記や面接、小論文などたくさんあって大変ですが、ひとりで頑張るのではなく、周りの友達や先生方など色々な人たちに頼って頑張ってください。頑張った分だけ自分の力になることは間違いないので、「あの時もっと～すればよかった」と後悔しないよう、合格した時のことを思い浮かべながら頑張ってください！健康に気を付けて、息抜きも大切にしてください。応援しています。

教員採用試験合格体験記

教育学部 現代教育学科 4回生 日置 凜香
京都府 小学校教諭 合格

【教師を目指したきっかけ】

私が小学校の教員を目指すきっかけとなったのは、小学校6年生のときに担任だった先生との出会いです。大学に入学し、憧れを憧れのまま終わらせず、自分らしさを大切にしたい小学校の教員になりたいと思い、学問に励んできました。

【教師になるために取り組んできたこと】

私がいちばん力を入れたのは、京都府教師力養成講座です。今まででいちばん大変でしたが、本当に受講してよかったと心から言えるほど貴重で充実した期間でした。養成講座での演習を通して、教職に対する熱意が高まったとともに「絶対に京都府で教員になりたい！」と思いました。一方で、養成講座が3年生の1月から4年生の5月までであったため、教員採用試験の勉強との両立に悩むこともありました。そんなときは、教採・公務員対策室の先生のところに行って不安を聞いていただき、勉強方法を相談することで、両立することができました。

【教員採用試験対策の進め方】

小論文は、教採・公務員対策室の先生にお題をいただき、マンツーマンで添削指導を受けました。小論文の指導を受けることで、法規や自治体の取り組みについて先生が教えてくださったり、自分で確認したりして、知識を深めていきました。面接練習は、自分で積極的に申し込んで練習していました。面接試験直前には、教採・公務員対策室の先生と話し「よし、がんばるぞ」と気持ちを高めてから試験に臨むと、なぜか落ち着いて試験を受けられるという自分なりのルーティーンを作っていました。

【理想の教師像】

学級を、子どもたちが「安心して楽しく通うことのできる」学校の中でいちばんの居場所にしたいです。そして、笑顔が溢れる学校生活を全ての子どもたちが送ることができるように、授業づくりや学級経営の方法などについて学び続けることを大切に頑張ります。

【後輩のみなさんへ】

教員採用試験は本当に団体戦だと思います。畿央大学という心強いチームの一員として、仲間と一緒に勉強したり、先生方をたくさん頼ったりしてください。きっと力になってもらえます！私は教員採用試験の勉強を通して、「小学校教員になりたい」という熱意や在り方をとても高めることができたと自信をもって言えます。みなさんのもっている素敵な良さを活かして、面接はもちろん、教員採用試験の勉強も自分なりに乗り越えられるように心から応援しています！

教員採用試験合格体験記

教育学部 現代教育学科 4回生 村山 和大
奈良県 小学校教諭 合格

【教師を目指したきっかけ】

教員を目指すきっかけは、小学校4年生の時の担任の先生に憧れたからです。児童と真正面から向き合い、優しくもあり厳しくもあったあの頃の先生のようになりたいと今でも思っています。

【教師になるために取り組んできたこと】

子どもとの関わりを中心に、多くの人と関わるように意識してきました。塾講師のアルバイトを通して、子どもとのコミュニケーションを図ったり、今の子どもたちの実態を掴んだり、また飲食業のアルバイトを通して、幅広い世代の方とコミュニケーションをとったりしてきました。教師になった際に多くの方と向き合い、コミュニケーションを図ることができるように励んできました。

【教員採用試験対策の進め方】

一次試験に向けては、自分の弱点をつぶすことを意識してきました。採用試験が中学校の教育実習の時期と重なっていたこともあって、十分な演習がなかなか取れなかったので、ひたすら参考書を読むことに専念してきました。また自分の中で目標点数を決めることも意識しました。この点数を取るためには、どこが合えばいいか、どう勉強するべきかなど逆算的に考えて取り組んできました。

二次試験に向けては、面接の機会をできるだけ多く確保しました。対策講座の面接練習を活かしながら、数をたくさんこなしてきました。二次試験は、友達や同じ自治体を受ける仲間と面接練習を行うとなんだか心強いし、勇気をもらえるので、おすすめです。

【理想の教師像】

相手のことを考え行動ができる、そんな子どもたちを育成していきたいです。大きくなって世の中に出ればたくさんの方がいて、その分たくさんの方の考えや価値観があること、それは教室という小さな社会の中でも同じであると伝えていきたいです。その中で他者のことを認める気持ちや尊重する気持ちを育んでいきたいです。

【後輩のみなさんへ】

4年間は長いようで本当にあっという間でした。気づいたら教育実習で、気づいたら4回生で、気づいたら教採があつたと、本当に目まぐるしかったです。でもだからこそ、今できることに誰かとともに何事にも全力で楽しんで、励んでいってほしいです。誰かと一緒に取り組むことで、大変なことも辛いこともきっと乗り越えられると思うので。

教員採用試験合格体験記

教育学部 現代教育学科 4回生 岡田 詩緒里
奈良県 中学英語教諭 合格

【教師を目指したきっかけ】

教師を目指したいと思ったのは、中学時代の、英語の先生との出会いがきっかけです。先生がいつも私にかけてくださった、「頑張ってるね」という言葉により、自分に自信ができました。生徒たちの頑張りの過程に気づき、その都度、それを伝えていける先生になりたいと思いました。また、教育実習を経て、生徒たちと過ごすなかで、生徒のできるようになったことを一緒に喜べる教師という仕事にやりがいを感じ、教師になりたいという気持ちがより強くなりました。

【教師になるために取り組んできたこと】

教師になるために取り組んできたことは、母校でのボランティアと学習塾でのアルバイトです。生徒理解の面では、それぞれの生徒に合った声かけができるように、生徒と話す機会をたくさんもつことを心がけていました。ボランティアでは、先生方の、生徒への接し方を見て学ぶことができました。また、生徒たちがどのようなことに悩んでいるか、学校がどのような問題を抱えどのように改善に向けて取り組んでいるかを知ることができました。

【教員採用試験対策の進め方】

一次試験が終わるまでは、周りから刺激をもらってやる気になるよう図書館に行ったり、対策講座に出席したりして、勉強している人たちがいる場所で勉強していました。教職教養の筆記試験対策については、教採・公務員対策室の先生が作成してくださった問題を解いたり動画を視聴したりして何度も復習し、覚えました。英語の筆記試験対策では、過去問を解き、出題傾向を掴んでいきました。また、単語帳や文法書で基礎を固め、知っている語彙や表現を増やすことで、語彙や文法だけでなく、リスニングやライティング、リーディングの向上にもつながりました。

二次試験の面接対策では、教育学部や教採・公務員対策室の先生に何度も面接指導で助言をいただきました。その練習期間で、自分の考えや言いたいことをまとめることができ、面接本番では、緊張はしつつも落ち着いて自分の考えを話すことができました。

【理想の教師像】

生徒同士が助け合える環境をつくることのできる教師になりたいです。そのためには、まず私自ら、自分の苦手なことも隠さず生徒に見せるということをしてほしいです。そして、みんなが着飾っていない自然体の自分でいられ、居心地がよいと思える学級をつくりたいです。自分の得意なことで誰かを助け、自分が苦手なことは、周りに助けを求め、補い合える、そのようなクラス内の人間関係づくりに努めていきたいです。

【後輩のみなさんへ】

教採対策期間は、試験日が近づくにつれ、焦りを覚えしんどいと感じる日が増えていくと思います。しんどさに耐えられそうにないと感じたときには心身を休めてほしいです。自分に合った勉強スタイルを続けてみてください。そして、頑張っている自分を自分で認めてあげてください。頑張れなんてとても言えないけれど、1年後、みなさんが笑顔で大学生活を終えられることを願っています。

教員採用試験合格体験記

教育学部 現代教育学科 4 回生 友森 彩花
大阪市 中学英語教諭 合格

【教師を目指したきっかけ】

中学 2 年生の時に出会った英語の先生です。その先生に出会うまでは、英語の授業とは、教科書を音読したり単語を繰り返し発音したりするだけというイメージをもっていました。しかし、その先生が行う授業は、洋楽から英語を学んだり、教科書の音読や単語の練習も工夫して行ったりしてくださったので、その先生のおかげで私は英語に興味をもつことができましたし、その出会いがなければ英語を好きになることもなかったと思います。私もその先生のように、生徒が英語に対して前向きになれるような授業をしたいと考え、英語教員を志望しました。

【教師になるために取り組んできたこと】

フィリピンへ語学留学に行ったことや、大阪市教師養成講座を受講したことです。大学 3 年生の夏休みに 1 か月間フィリピンへ語学留学に行きました。留学前はスピーキングがとても苦手で、英語で話すことが好きではなかったのですが、語学学校の先生や現地の方とコミュニケーションを取ることで、自身の英語力に自信をもてるようになり、積極的に発言できるようになりました。

大阪市教師養成講座では、様々な教授法を学び実践を繰り返すことで、自身の授業力を向上させることができました。そのおかげで、最後の模擬授業では緊張せずに、楽しみながら授業をすることができるようになりました。

【教員採用試験対策の進め方】

筆記対策は、ひたすら過去問を解いたり、BBC や The Guardian など英字新聞を読んだりしていました。長文に使われている英単語がなかなか覚えられずに苦戦しました。

実技のグループディスカッション対策は、トピックに対する自分の意見を英語科の先生に聞いていただいたり、TED talks の動画を視聴してリスニングしながら様々な分野の知識を蓄えたりしていました。

面接対策は、多くの教育学部や教採・公務員対策室の先生方に面接練習をしていただき、自信をもって伝えられるようになりました。面接練習を通して、自分の教師像を確立することができたと感じました。

【理想の教師像】

生徒と一緒に学んでいける教師になりたいです。教師の仕事はその科目を「教える」のではなく「生徒の学びを支える」ことだと考えています。授業の中で自分の想定していない回答が生徒から出た時には、それを拒まずに「こういう考え方もあるのか」と自分が学べるようにしていきたいです。

【後輩のみなさんへ】

教員採用試験までの道のりは、先が見えなくてとてもつらく感じると思いますが、教育学部や教採・公務員対策室の先生、同じ教採を受ける仲間と協力しながら最後までがんばってください！

教員採用試験合格体験記

健康科学部 人間環境デザイン学科 4回生 中村 友香
堺市 中学家庭科教諭 合格

【教師を目指したきっかけ】

きっかけは2つあります。大学での授業とアルバイトです。1つ目の大学の教職の授業を通して、家庭科教育の楽しさ、教員としての魅力を感じることができました。2つ目のアルバイトでは、塾で幅広い年齢の子どもたちと関わってきました。その中で、子どもと過ごす時間がとても楽しく、目標に向かってがむしゃらに頑張る子どもたちの背中を少しでも押すことができたときの達成感がありました。この2つのことから、私は家庭科教員を目指そうと思いました。

【教師になるために取り組んできたこと】

堺市の教師ゆめ塾セミナーに3回生の11月～2月まで参加していました。そこでは主に家庭科の授業の裁縫実習に取り組みました。裁縫が苦手な生徒のサポートや一人ひとりの進捗状況を把握し、先生と情報を共有しながら、授業を円滑に進めました。また、4回生の11月からスクールサポーターとして、行事や調理実習のサポートを行なっています。

【教員採用試験対策の進め方】

まずは、筆記試験の勉強です。3回生の後期から行われる対策講座は欠かさずに受講しました。しかし、自習の時間は確保できていませんでした。春休みになり、対策講座に参加すると共に少しずつ自習時間を増やしました。4月頃からは本格的に教職教養と一般知能を並行し、スケジュールを逆算しながら行いました。勉強のスタートが遅かった分、量より質を重視しました。また、テキストは4冊に絞って行いました。反復練習を重ねることで、自信にも繋がりました。次に面接試験対策ですが、面接練習を週1回は必ず行うことを心がけました。面接は得意だったので、その分、より自分の思いを伝えられるように先生方の助言や周りの学生のアドバイスを実行するようにしました。

【理想の教師像】

一人ひとりの子どもたちと全力で向き合い、子どもの心にそっと寄り添い続けたいです。また、子どもたちがつまずいた時にもう一度頑張るきっかけや自信を与える存在になりたいです。そして、子どもたちが何か目標達成したときに一緒になって喜び合い、常にポジティブな声かけをし、背中を押し続けられるような教員を目指します。

【後輩のみなさんへ】

教員になるなら生まれ育った環境で教育をしたいと考えていました。そのため、地元の自治体に絞って勉強や対策を行いました。そのおかげで、絶対に合格を勝ち取りたいという思いが強くなっていききました。畿央大学には同じ道を目指す仲間がたくさんいるので、周りを頼りながら、前向きに採用試験対策に取り組んでください！皆さんの健闘を祈っています！^^

教員採用試験合格体験記

教育学部 現代教育学科 4回生 小澤 千夏
大阪府 特別支援学校教諭 合格

【教師を目指したきっかけ】

支援学校での行事を見る機会があり、その支援学校の、子どもたちと熱心に関わる先生方や純粋で生き生きとした子どもたちが、とても輝いて見え、私も支援学校で障がいのある子どもたちの成長に関わりたいと思いました。

【教師になるために取り組んできたこと】

1回生の頃から放課後等デイサービスでのアルバイトや、小学校の支援学級でのボランティアを行っていました。また、3回生の後期からは支援学校でのボランティアも始め、この大学4年間で障がいのある多くの子どもたちと関わってきました。この経験から、どんな子どもにでも積極的に関わることができるようになり、自分が目指す教師像が明確になりました。

【教員採用試験対策の進め方】

私は勉強に集中したり家で取り組んだりするのが苦手だったので、学校にできるだけ来るようにし、教採・公務員対策室の先生方や友達にたくさん相談し、とても助けられていました。教採・公務員対策室の先生方には勉強のやり方や参考書を教えていただいたり、友達には問題をクイズ形式で出してもらったり、覚えやすい言葉で教えてもらったりしたことで勉強へのやる気が出てきました。また、自分が集中できる場所を見つけることも大事だと思いました。私は静かすぎる場所が苦手だったのでずっと食堂で勉強していました。

そして、面接対策はたくさん行いました。何回もするうちに、自分が話したいことが明確になっていき、緊張も次第になくなっていくので、何回も受けることで本当に自分の力になっていると実感しました。

【理想の教師像】

子どもたちが自分でできることを増やし成長を実感できるような指導・支援をしていきたいです。また、子どもたちと全力に関わり、一緒に笑い、子どもたちから学んでいくことができるような教師を目指したいです。

【後輩のみなさんへ】

勉強をしていくうえで自分を追い込まないといけないときもあると思いますが、頑張りすぎて何もかもが嫌になってしまう前に、適度に休憩しながら進めていってほしいです。畿央大学には一緒に頑張れる仲間や先生方がたくさんいるので、自分ひとりで背負いこみすぎず、チーム畿央として一致団結して乗り越えてください。みなさんが合格できることを祈っています。

教員採用試験合格体験記

教育学部 現代教育学科 4回生 中本 羽音
奈良県 養護教諭 合格

【教師を目指したきっかけ】

教師をしていた母の話を聞き、小学生のころから教師を志しました。その後、中学生になったときに、養護教諭の方から心と身体の健康の大切さを教えていただき、「児童生徒が健康に安心して学校生活を過ごすために、心と身体の健康という基礎的な部分を支えることができる」という養護教諭の魅力に気づき、養護教諭になりたいと強く思いました。

【教師になるために取り組んできたこと】

大学3年生の1年間は母校の小学校で保健室ボランティアに、大学4年生からは奈良県の中学校で保健室と別室登校支援ボランティアに参加していました。小学校と中学校の2つの校種を経験したことで、子どもの発達段階に応じた関わり方や仕事内容の違いなどを知ることができ、深い学びになりました。また、子どもへの救急処置や事務作業などもさせていただき、実践的な知識を多く得ることができたので、ボランティアに参加して本当によかったと思います。

また、赤十字の講習会に参加するなど、養護教諭としての専門性の向上にも努めてきました。

【教員採用試験対策の進め方】

筆記試験対策では、各種マニュアルや教採・公務員対策室に置かれている参考書などをひたすら読み解いたり、教員採用試験対策講座を受けたりするなどして勉強していました。また、自治体独自の問題に対しては、教員採用試験対策講座での配布資料を用いて分析し、対策していました。

面接対策では、いろいろな先生方の面接指導を受講し、また、友達が面接指導を受けているところの見学にもたくさん行きました。受験自治体に応じた対策や、私の強みを活かすような指導をいただき、笑顔で自分らしく面接に臨むことができました。

【理想の教師像】

「信頼される」養護教諭になりたいです。他の教職員の方々、保護者の方々、学校内外の関係者の方々、そして何より子どもから信頼される養護教諭になりたいです。少しでも痛みが和らぐよう、確かな専門性をもった救急処置を行うことや、些細なメッセージも逃さないよう、子ども一人ひとりと丁寧なコミュニケーションを取ることを大切にしたいです。

【後輩のみなさんへ】

畿央大学の一番の強みは「チーム力」だと思います。勉強をしている中で、不安や焦りを強く感じることも、しんどいこともたくさんあるかもしれませんが、周りには最後まで向き合い、支えてくださる先生方や、共に教職を目指し頑張る仲間がたくさんいます。私も、たくさんの方に支えていただいたおかげで、教員採用試験を乗り越えることができました。「畿央大学」という素晴らしいチームの一員として、上手に息抜きもしながら、健康第一で頑張ってください！応援しています！！

教員採用試験合格体験記

教育学部 現代教育学科 4回生 川本 愛子
和歌山県 養護教諭 合格

【教師を目指したきっかけ】

中学校の養護教諭の先生がきっかけです。保健室以外の場所でもよく声をかけてくださったことや、保健室登校をしていた友人に親身になって相談に乗っておられる姿を見て、養護教諭に関心をもちました。また、実習で子どもと関わる中で、接し方の難しさも感じましたが、子どもの成長する姿や楽しそうに過ごしている様子などを見て、養護教諭になりたいという気持ちが強くなりました。

【教師になるために取り組んできたこと】

大学3回生から母校の小学校でボランティアをしていました。ボランティアでは、通常学級での学習支援や保健室登校をしている児童の支援を行いました。実際に子どもたちと関わり、発達段階に応じた声かけや対応を学ぶことができました。また、保健室だけではなく、教室での子どもたちの様子を知ることができたことも良い経験になりました。

【教員採用試験対策の進め方】

筆記試験の対策は、参考書を使ったり教員採用試験対策講座を受けたりして勉強していました。また、受ける自治体の過去問から出題傾向を把握し、よく出題される問題を重点的に学習していました。面接の対策では、教育学部の先生や教採・公務員対策室の先生の面接指導を受け、自治体に沿った丁寧な指導をしていただけたので、だんだんと自信をもって答えられるようになりました。先輩方の受験報告書もとても参考になりました。

【理想の教師像】

子どもたちの小さなサインに気づくことができる養護教諭になりたいです。一人ひとりをよく観察し、健康課題を把握・改善することで、子どもたちが安全に安心して学校生活を送ることができるように支援したいです。そのためにも、日頃から子どもたちと積極的にコミュニケーションを取ることや他の教職員・保護者との情報共有を大切にしていきたいです。

【後輩のみなさんへ】

教員採用試験は対策すべきことが多くて大変ですが、ふり返ってみるとあっという間でした。しんどい時もありますが、周りには一緒に頑張っている友達や支えてくださる先生方がいます。たまには息抜きもしながら、健康に気を付けて最後まであきらめずに頑張ってください。応援しています。

教員採用試験合格体験記

教育学部 現代教育学科 4回生 柳田 一葉
橿原市 公立幼保 合格

【幼稚園教諭（保育士）を目指したきっかけ】

きっかけは2つあります。1つ目は幼稚園の時の担任の先生です。とても優しく大好きだった先生に憧れて幼稚園教諭を目指し始めました。2つ目は初めて保育実習に行った時です。実習中、意思表示は身振り手振りや表情のみで一度も言葉を話さなかった2歳児が、最終日に言葉で返事をしてくれたことがあり、たった数日で成長する子どもの姿を見て感動し、改めて子どもの成長を見守る仕事に就きたいと思いました。

【学校インターンシップ・ボランティア・教育実習の経験について】

実習では、実際に「保育をする」ことを目的として子どもと関わる中で、大学で話を聞いているだけではわからない子どもの姿を見たり、保育者の方々の関わり方を知ったりすることができ、たくさんの学びがありました。うまくいかないことの方が多かったですが、どの実習も終わった後は「保育者になるためにもっと頑張ろう」と思えました。ボランティアは実習とは違い、長い期間子どもと関わることで、小さな成長を発見できる喜びや子どもと信頼関係を築くことの大切さを改めて感じました。

【畿央大学の採用試験対策について】

目指す自治体は人それぞれですが、各自治体の試験傾向に合わせて対策してくださり、とても心強いです。実技試験対策では同じ試験を受ける人や似たような試験を受ける人と一緒に対策をすることで、人前で弾き歌いをしたり話したりすることに慣れました。面接練習でも定番の質問から少し変わった過去問まで幅広く出題されたり、答えに迷うものは一緒に考えてくださったりしたので本番でも落ち着いて対応することができました。また、先輩方の報告書やテキストの貸し出しも充実していてとてもお世話になりました。一人ひとりに寄り添った手厚いサポートをしていただいて、非常に感謝しています。

【理想の保育者像】

子ども一人ひとりに寄り添える保育者です。自分のことも周りのことも大切にできる、思いやりのある子どもを育てたいと考えています。そのためには、保育者自身が子どものことを理解し、思っていることや考えていることを受け止め、寄り添うことで子どもを大事に思う気持ちを伝えることが大切です。保育者になった際は、子どもが自分自身も周りの人も大切に思えるように、一人ひとりに寄り添った保育をしていきたいです。

【後輩のみなさんへ】

試験を受けていくと不安になったり、焦ったりすることもあります。そんな時は一人で考えすぎずに、友達や先生、家族など周りの人に頼ってください。一度立ち止まっても大丈夫です。自分の目指すところを見失わなければ、また切り替えて進むことができます。目標のために積み上げてきたものは簡単には崩れないし、いつか必ず力になると思います。自分を信じて頑張ってください。応援しています。

【教職課程 FD 研修の実施記録】

学校現場における ICT 活用の現状

2024年7月4日（木）、教職課程 FD 研修会を開催いたしました。

今回の研修会は、「学校現場における ICT 活用の現状」をテーマに、西端律子教授（本学教育学部および教育学研究科教授）にご講話いただきました。

まず、「学習指導要領と情報活用能力」の小題のもと、昭和 62 年および平成 20 年に情報教育についての告示があったことの紹介があり、当時の学校現場におけるコンピュータの導入、活用状況について説明がありました。平成 20 年当時、小学校の器械運動の授業において、マット運動を撮影した動画を数秒遅らせて流し、児童が自らの動作を確認しながら運動するといった活用が既になされていたそうです。

次に学校現場の ICT 活用が大きく前進することとなる、GIGA スクール構想についてお話がありました。令和元年度の時点では、令和 4 年度までに児童、生徒が 1 人 1 台の端末を持つこととネットワーク整備が予定されていましたが、コロナ禍により前倒しして整備が進んだそうです。

また、小学校における情報活用能力の指導は、児童の成長に沿って段階的に行われている様子が紹介され、小学校低学年からプレゼンテーションについての指導を受けていることに驚きの声がありました。学習指導要領の改定に伴い、高等学校では、「情報 I」が必修化されており、令和 7 年 3 月の大学入学共通テストからは受験科目に追加されました。講話中に回覧された「情報 I」の教科書を手に取った参加者からは、「難しい内容を学んでいる」といった驚きの声が上がっていました。

このほか障害のある児童生徒等に対する ICT による合理的配慮の可能性として、UD デジタル教科書体と他フォントを比較して読みやすさを確認し、また、デジタル教科書では文字と背景色を反転させたり、拡大・縮小、フォントの選択等を実際に見比べたりする等、さまざまな事例が紹介され、学習者によってカスタマイズできる、最新の状況を知ることになりました。

最後に、今後の ICT 教育で議論となるであろう事項についての紹介があり、特に「生成 AI」については、高等教育だけでなく、初等中等教育でも議論されていることについて触れられ、講話を閉じられました。

今回の研修は ICT 活用がテーマであることから、受講者は各自の PC を持参し、事前にデータにて配付された資料を web で閲覧しながら受講しました。また、西端教授より、研修会中の質問等は web を利用したチャットルームにて行うとの指示があり、受講した多くの教職員は、チャットルームという新しい授業の方法に触れることとなりました。講話中、「〇〇についてどのように思われますか？チャットに入力してください。」という投げかけがあり、受講者は各自、自身の意見を入力しました。入力した意見は即座にチャットルームに反映され、受講者全員に共有されます。他の方の意見が瞬時に反映され、自分と同じ意見、違った視点の意見を知ることができるのは、新鮮で興味深いものでした。この方法は既に教育現場でも活用されているようで、西端教授ご自身も講義で積極的に用いられているそうです。

以下に受講者のコメントを一部抜粋してご紹介します。

- 大学に入学してくる学生たちが、ICT に関する教育をどのように受けているか、丁寧なご講義によ

って理解が深まりました。ありがとうございました。

● 意見の吸い上げということで、あのような質問フォームがあると、意見を書き込みやすいと感じました。これから「情報」を履修した学生が来ることは頼もしくもありますが、自身が情報について知識を増やしておく必要についても痛感しました。メリットとデメリットを考えられるようにしたいと思いました。

● 教育現場に出たときに、今後ますます ICT の活用力が求められることから、大学においても教育現場で使っているアプリを使用できる環境を整えていく必要があるのではないかと痛感しました。データや写真等、またチャットルームの活用によって、わかりやすく関心の持続する研修会でした。チャットルームは授業でも活用してみたいと思いました。

今回の研修会では、初等中等教育の ICT 活用の状況を知ることができ、これを習得した児童生徒が何年後に高等教育を受けることになることを考える機会になったほか、資料のデータ配付、チャットルームの活用等、ICT をテーマとした講義ならではの今回の研修方法は、今後の学内での研修や会議においても活用できそうです。

畿央大学教職課程専門委員会では、本学が目標とする教員を養成するため、今後も全学的な観点からの FD、SD 研修を計画、実施してまいります。

報告 2025 年 2 月 10 日 畿央大学教職課程専門委員会

【情報公開】

卒業者の教員免許状取得状況(令和元年度～令和5年度)

学部名	学科名	免許種別	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
教育学部	現代教育学科	幼稚園一種	68	79	82	54	57
		小学校一種	125	123	144	122	115
		中学校一種(英語)	6	9	15	11	14
		高等学校一種(英語)	6	9	15	11	14
		養護一種	18	31	16	23	15
		特別支援一種	31	32	33	38	31
健康科学部	看護医療学科	養護一種	4	2	10	4	10
		健康栄養学科	6	6	10	15	11
	人間環境デザイン学科	中学校一種(家庭科)	6	1	1	0	5
		高等学校一種(家庭科)	6	1	1	0	5

研究科名	専攻名	免許種別	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
教育学研究科	教育実践学専攻	幼稚園専修	0	0	0	0	0
		小学校専修	1	0	1	1	0
		養護教諭専修	1	0	0	1	0

※上記の人数は、卒業時に奈良県の一括申請により免許状を取得した人数です(科目等履修生除く)

卒業者の教員への就職状況(令和元年度～令和5年度)

学部	学科		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		
			正規	非正規	正規	非正規	正規	非正規	正規	非正規	正規	非正規	
教育学部	現代教育学科	国公立	認定こども園教諭	6	11	15	11	15					
		私立	認定こども園教諭	2	5	13	7	3					
		国公立	幼稚園教諭	5	2	5	5	6					
		私立	幼稚園教諭	6	2	2	1	3					
		国公立	小学校教諭	62	15	51	23	66	21	63	13	47	28
		私立	小学校教諭					1					
		国公立	中学校教諭(英語)							1		5	
		私立	中学校教諭(英語)			1		1					
		国公立	高等学校教諭(英語)							2		1	
		私立	高等学校教諭(英語)										
		国公立	高等学校教諭(情報)										
		私立	高等学校教諭(情報)										
		国公立	養護教諭	6	4	8	9	5	7	10	4	5	4
		私立	養護教諭				1	1		2			
		国公立	特別支援学校教諭	2	3	5	3	6	1	4	3	8	1
		私立	特別支援学校教諭										
健康科学部	看護医療学科	国公立	養護教諭				1			1		1	
		私立	養護教諭										
	健康栄養学科	国公立	栄養教諭		3	1	5	2	2	4	3	3	4
		私立	栄養教諭										
	人間環境デザイン学科	国公立	中学校教諭(家庭科)	2		1		1					1
		私立	中学校教諭(家庭科)										
		国公立	高等学校教諭(家庭科)										
		私立	高等学校教諭(家庭科)		1								

畿央大学教職課程年報 第1号

2025年3月発行

発行 畿央大学

〒635-0832 奈良県北葛城郡広陵町馬見中四丁目2-2

TEL 0745-54-1601

発行者 畿央大学 教職課程専門委員会